

享和〜文政年間 幕府直轄期の箱館・松前奉行

1
 8
 0
 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2

戸川安論
 羽太正養

江戸城 箱館 江戸城 (松前) 1802(享和2)年2月蝦夷地(箱館)奉行 ~ 1808(文化5)年4月エトロフ事件責任により松前奉行罷免
 (松前)
 江戸城 箱館 1802(享和2)年2月蝦夷地(箱館)奉行 ~ 1807(文化4)年エトロフ事件責任により松前奉行罷免

1807(文化4)年4月に起った、ロシア船のエトロフ島襲撃事件の責任を問われ、10月18日に箱館奉行羽太正養が奉行を罷免されて逼塞となり、11月18日に箱館奉行は松前奉行に改められ、松前へ移転となった。これに伴い、箱館表の奉行所は奉行配下の吟味役が在勤することとなった。また、同年3月に幕府は松前西蝦夷地一門を召上げたことにより、松前・蝦夷地の全部が幕領地となった。

河尻春元
 村垣定行
 荒尾成章
 小笠原長幸
 服部貞勝
 安藤惟久
 本多繁文
 夏目信平
 高橋重賢

1807(文化4)年12月松前奉行 松前 1809(文化6)年7月西丸御持弓頭
 1807(文化4)年12月松前奉行 松前 1812(文化9)年2月病氣御役御免 1810(文化7)年4月箱館奉行所建物を再建
 松前箱館奉行所には、松前奉行配下の吟味役が在住
 1807(文化4)年12月松前奉行 松前 1813(文化10)年1月普請奉行
 1812(文化9)年2月松前奉行 松前 1812(文化9)年8月病気で死亡
 1812(文化9)年11月松前奉行 松前 1816(文化13)年12月松前奉行兼帯免
 1813(文化10)年4月松前奉行 松前 1815(文化12)年8月西丸先手頭
 1815(文化12)年11月松前奉行 松前 1820(文政3)年2月小普請組支配
 1817(文化14)年松前奉行 ~ 1822(文政5)年西丸留守居 松前
 1820(文政3)年松前奉行 ~ 1822(文政5)年6月長崎奉行 松前

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8
 5 5 5 5 5 5 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6
 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

竹内保徳
 堀利熙
 村垣範正
 津田正路
 勝田充
 糟谷義明
 水野忠徳
 小出秀実
 新藤鋳蔵
 杉浦誠
 栗本鯤
 織田市蔵
 橋本悌蔵

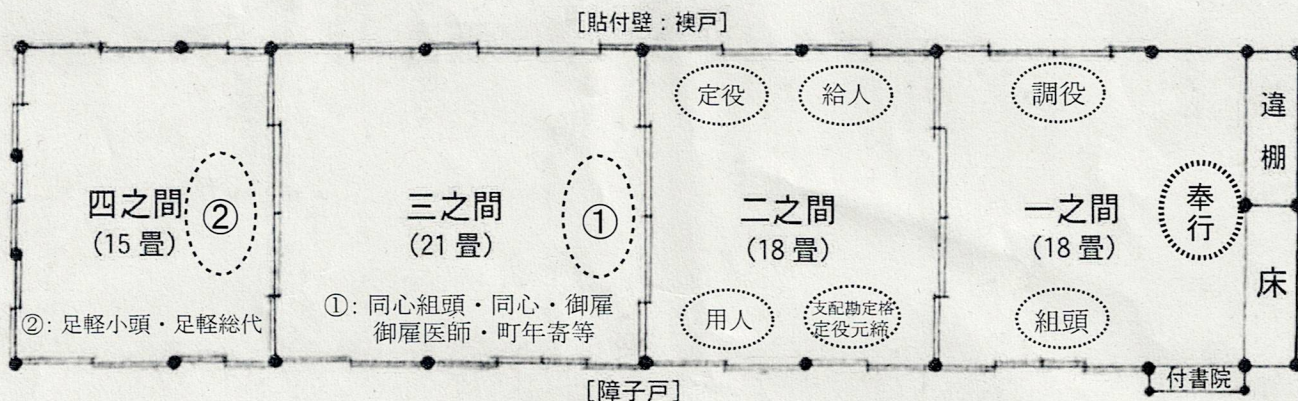
箱館 江戸城 箱館 廻浦・江戸城 1854(安政元)年6月箱館奉行 ~ 1861(万延2)1月勘定奉行
 江戸城 箱館 廻浦・江戸城 1854(安政元)年7月箱館奉行 ~ 1860(万延元)11月没
 江戸城 箱館 廻浦・江戸城・遣米使節 1856(安政3)年7月箱館奉行 ~ 1862(文久2)7月外国奉行
 1858(安政5)年10月箱館奉行 江戸城 箱館 江戸城 1862(文久2)7月外国奉行
 1860(万延元)年9月箱館奉行 箱館 1862(文久2)7月御先手
 1862(文久2)年2月箱館奉行 箱館 1862(文久2)12月新番頭格御小納戸頭取
 1862(文久2)年7月箱館奉行 江戸城 1862(文久2)年9月病氣により箱館奉行を隠居
 1862(文久2)年9月箱館奉行 ~ 1867(慶応3)年7月勘定奉行 箱館 五稜郭 ロシア 江戸
 箱館奉行並 (江戸・製鉄奉行並)
 1866(慶応2)年1月箱館奉行 ~ 1868(慶応4)年閏4月27日 明治新政府箱館裁判所へ引継ぎ 江戸城 五稜郭
 1867(慶応3)年6月箱館奉行 ~ 同年渡仏し、渡仏中に幕府崩壊 江戸城 フランス
 1867(慶応3)年9月箱館奉行 ~ 1868(慶応4)年2月大目付 江戸
 箱館奉行並 江戸

安政〜慶応年間 箱館開港期関係の箱館奉行

最後の箱館奉行杉浦兵庫頭誠の日記記載史料 (1)

箱館奉行所(御役所)の年中行事(1) [正月元日]の御礼行事

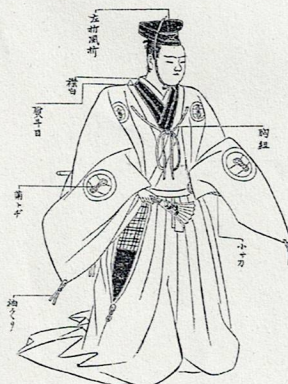
- ① 年頭御礼の行事は、午前9時(五ツ時揃正)に開始。
- ② 箱館奉行(杉浦兵庫頭誠)は、大紋だいもんの正装、組頭くみがしら・調役しらべやく・定役元締じょうやくもとじめ・立合御勘定たちあいおかんじょうは素袍すおうの冠服により、奉行所の奥座敷おくざしき(表座敷)において御礼の行事を行った。
- ③ 奉行が座敷の床とこ前に着座し、組頭1人が奉行の右側手前に着座して、上級役人の調役、定役元締、立合御勘定などの役職順に、敷居内や敷居外で奉行に御礼を行った。
- ④ 上級役人との御礼後に、奉行が大広間の一之間いちのまの床の前へ出座、組頭が奉行の左側の三畳目へ侍座、筆頭の調役1人が奉行の右側へ侍座。二之間ふたのま上から二畳目の左側に用人1人、三畳目へ定役元締1人が着座。また、二之間の右側二畳目へ給人1人、三畳目へ定役1人が着座。
- ⑤ 下級役人の御礼は、三之間さんこのま上より一畳目から、同心組頭、同心、同心見習、同心勤方、通辞御用出役、御雇、御雇医師、立入医師、町年寄、産物会所付御用達元締、御用達の順に行った。
- ⑥ この後、一之間の奉行・組頭・調役が退出、二之間筆頭の定役元締が代理として謁見を受け、四之間よこのまの上より一畳目から足軽小頭・足軽総代の順に御礼を行った。
(以上で元日午前中の行事が終了。)
- ⑦ 午後は、外国各国の官吏(領事等)が年賀として奉行所を訪問。奉行所では、奉行以下、調役・調役並の内1人、手附1人、定役1人が出勤し対応。午後3時(八ツ時半)過ぎに年賀訪問は終了した。



素袍 (六位以下)

素袍 (すおう)

素袍は、武家無位無官の冠服。色は定めなし。
諸麻・横麻・米沢麻・龍紋麻を用いる。
大紋に似ているが、胸紐菊とじ等は革の点が大紋と異なる。内衣は、冬は熨斗目、夏は白帷子。襟白色は禁じられている。
烏帽子は、俗に納豆烏帽子といわれる侍烏帽子。



大紋 (従五位)

大紋 (だいもん)

大紋は、五位の諸大夫の正装。色は定めなし。
地絹麻、龍紋麻を用いる。紋が大なることから大紋と呼ばれる。胸紐・袖括菊括とも紫の丸組緒。
内衣は、冬は熨斗目下襲の襟・袖口等白色、夏は白帷子となる。
烏帽子は、左折風折、掛緒紙より。

最後の箱館奉行杉浦兵庫頭誠の日記記載史料(2)

箱館奉行所(御役所)の年中行事(2)

[1月2日]の御礼行事

- ① 正月2日の御礼行事は、午前9時(五ツ時半)に開始。
- ② 奉行・組頭・調役・立合御勘定などは、略装の熨斗目長袴・長袴を着用して御礼に臨む。奉行が一之間床前に着座、組頭一同が出席、二之間の上より二畳目から巳上の在住、三之間の上より壺畳目から巳下の在住が御礼。続いて、一之間の組頭・調役、二之間の定役元締・用人・給人・定役が元日と同様に、三之間の上より壺畳目と四畳目、および四之間上より壺畳目から市中名主、奉行所関係請負職人・問屋・小宿世話役などが御礼。

[1月4日]の行事

- ① 奉行が目安箱受付等や公事方関係のため北側棟の訴所に出座、併せて御備馬の初乗りの見分を行う。芸術掛の調役は熨斗目麻袴姿、以下定役と同心まで出勤。

[1月6日]の御礼行事

- ① 奉行以下の服装は熨斗目半袴を着用し、表座敷の一之間に奉行・組頭・調役、二之間に定役元締・用人・給人・定役と元日同様の配置で、三之間の上より壺畳目から寺院と社家(神社)関係者が御礼。
- ② 寺院は、高龍寺、称名寺、実行寺、大泉寺、願乗寺、浄玄寺など、社家(神社)は箱館八幡宮、亀田八幡宮、神明社、弁天社、矢不來天満宮などが御礼を行った。

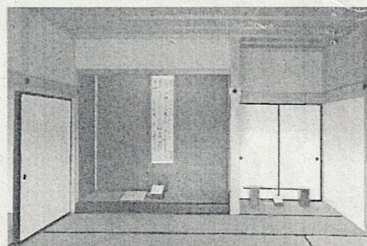
[1月11日]の行事(御用始め)

- ① 箱館御役所の御用始めにあたり、熨斗目麻袴を着用の奉行所役人が総出。
- ② 箱館および村々の名主より年頭の御礼として魚類・野菜等の献上品を受けた。
- ③ 奉行所内では屠蘇酒・お吸い物・雑煮の餅付き、てり田作、煮豆、数の子等の詰合せを組頭・調役・定役元締・立合御勘定に差し出す。また、定役および同心・足軽等の下級武士には、お膳料としてお金を支給。
- ④ 安政年間から文久年間の箱館奉行所の年中行事では、惣鎮守八幡宮神主菊地出雲が、箱館奉行所(箱館山麓の旧奉行所)において「天下泰平の御祈禱をいたす」との記述が残されている。この先例に従って、五稜郭内の箱館奉行所においても惣鎮守となる箱館八幡宮の菊地神主により、表座敷において天下太平の御祈禱をして、神楽の舞を行った。

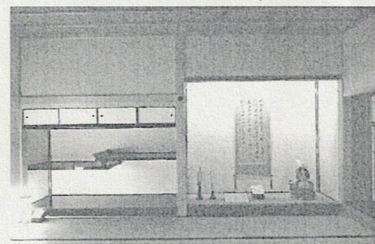
箱館奉行杉浦兵庫頭誠は、慶応3年1月3日に出生間もない新生児を失くして服喪中にあっただが、御役所の重要事項のため祈禱の行事に出席した。祈禱料は金百疋(一貫文)。



箱館奉行 杉浦兵庫頭誠



五稜郭箱館奉行所 [奥座敷(表座敷)]



五稜郭箱館奉行所 [大広間 一之間]



函館山麓八幡坂付近に所在した 箱館八幡宮